

下水道使用料の改定

下水道使用料
平成14年4月1日から(2か月分・カッコ内は旧使用料)

排出量	使用料	
	基本料	910円(900円)
0~20m ³	基本料	910円(900円)
21~40m ³	1m ³ につき	105円(100円)
41~100m ³	1m ³ につき	125円(120円)
101~200m ³	1m ³ につき	155円(150円)
201~400m ³	1m ³ につき	175円(170円)
401~1,000m ³	1m ³ につき	210円(200円)
1,001~2,000m ³	1m ³ につき	250円(240円)
2,001m ³ 以上	1m ³ につき	285円(270円)
浴場汚水	1m ³ につき	13円(13円)

※排出量に応じて算出した額に消費税・地方消費税が加算されます。

快適な生活環境を整え、公共用水域における環境保全を目的とした下水道事業は、平成2年度末に全市域汚水整備が完了しました。現在は下水道施設を効利

用いたくとも、維持管理を行っていただきます。皆さんからいただく下水道使用料は、汚水処理経費として、下水管内の調査・清掃・修繕などの維持管理費、汚水を河川に放流できる水質に処理するための経費、下水道建設費の借入金

の返済などに充てられています。しかしながら、使用料だけでは平成12年度決算で3億8千万円の不足が生じ、一般会計から補てんしている状況です。このままでは、平成14年度から16年度の3年間で約10億円の不足となってしまう

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正などに伴い、4月1日から、精神保健福祉に関する次の取扱窓口が多摩小平保健所から、障害者福祉課に変わります。

4月1日から 精神保健福祉の取扱窓口が 保健所から市役所になります

▽精神障害者保健福祉手帳の申請、交付
▽精神障害者医療費公費負担の申請
▽東京都小児精神障害者入院医療費助成の申請
▽精神障害者都営交通乗車証の申請、発行
▽精神障害者社会復帰施設、居宅生活支援事業、社会適応訓練事業の利用に関する

高年齢者の名称 さわやか館に 決まる

都営花小金井四丁目団地内に建設中の小平市立高年齢者の名称募集に多数の応募をいただき、ありがとうございます。

国民健康保険

交通事故などの 第三者行為の治療は 届出を

傷したり、病気になったりすることを第三者行為といえます。このような場合の医療費は、被害者に過失のないかぎり、原則として加害者が全額負担することになります。

◆国保に届出を
国民健康保険(国保)に加入している方が交通事故にあい、加害者からすぐに損害賠償を受けられない場合は、国保へ「第三者行為による傷病届」を出すこと

示談の内容は、国保の収支に影響を与えるばかりでなく、被害者への補償にも影響しますので、示談を結ぶ前に国保へ届け出てください。

進めていきます 行財政改革

平成13年9月末現在の実施状況

市では、第2次行財政改革推進プランに基づき行財政改革の取り組みを進めています。限られた人員や財源の効率的・効果的な活用に努め、今まで以上に質の高いサービスを市民の皆さんに提供していきたいと考えています。平成13年9月末現在の実施状況は次のとおりです。

第2次行財政改革推進プランに掲げられた60の実施項目のうち、平成13年度に取り組みべき項目は57項目でした。このうち、予定以上に進んでいる項目は「数

値目標の設定」の1項目です。約9割に当たる51項目は、ほぼ予定どおりに進んでいます。予定よりやや遅れている項目は、「情報公開の推進」、「事務専決規程の見直し」、「目標管理制度の導入」、「使用料・手数料の見直し」、「補助金の見直し」の5項目です。この5項目については、実施に向けて今後もさらに取り組みを進めていきます。

以上の結果を分野別に集計すると、下表のとおりになります。なお、成果として主なもの、設定した数値目標を達成することができました

分野	プランの項目数	12年度までに実施済となった項目	13年度中に取り組む項目				14年度に取り組む項目	
			合計	予定以上	予定どおり	やや遅れている		遅れている
必要な行政施策の対応	20	0	19	0(0%)	18(95%)	1(5%)	0(0%)	1
適正規模の組織体制の確立	7	0	7	0(0%)	6(86%)	1(14%)	0(0%)	0
職務に応じた人事制度と人材育成策の充実	10	2	8	0(0%)	7(88%)	1(12%)	0(0%)	0
健全な財政運営の確立	14	0	14	1(7%)	11(79%)	2(14%)	0(0%)	0
行政、市民および企業の三者の関係の再構築	9	0	9	0(0%)	9(100%)	0(0%)	0(0%)	0
計	60	2	57	1(2%)	51(89%)	5(9%)	0(0%)	1

市では今後とも、事務事業の見直しなどの内部努力を進め、簡素で効率的な行政運営に努めていきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

第152回
東京都都市計画
審議会 傍聴

とき 2月13日(水)
午後1時から
ところ 都庁会議室
募集人員 15人
付議予定案件 幹線街路放射線19号線の立体交差化計画についてほか7件
都庁ホームページ <http://www.metro.tokyo.jp>

第9回
環境審議会

第6回
小平市環境基本計画について

平成14年度採用 市職員募集

職種 保育園給食調理員

応募資格・採用予定人数 左表のとおり

試験日 2月10日(日)

提出書類 ①採用申込書、受験票、写真票、返信用封筒(本人のあて先記載、80円切手を貼ったもの)各一通

②卒業証明書または卒業見込証明書一通 ③成績証明書一通 ④写真(縦4センチ×横3センチの証明用。採用申込書と写真票にはつけてください)2枚

募集要項・申込書の配布 1月30日(水)まで、職員課(市役所3階)042(346)95514

問合せ 職員課人事係 (T)187-8701 小平市役所 (F)042(346)95514

職	種	採用予定人数	応募資格
保	育	3	中学校を卒業している方で、昭和35年4月2日以降昭和59年4月1日までに生まれた方
給	食		
調	理		